



平成30年10月1日発行  
No.552

【編集・発行】 阪南市市長公室 秘書広報課  
〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町35-1  
TEL 072-471-5678 FAX 072-473-3504  
電子メール kouhou@city.hannan.lg.jp

広報誌への  
ご意見を  
お寄せください

▶ウェブサイトを  
携帯サイトを  
行政情報翻訳版(英語・中国語・韓国語)を  
発行しています  
http://www.city.hannan.lg.jp/  
http://www.city.hannan.lg.jp/mobile/



# 市民無料相談

市役所 ☎ 072-471-5678  
番号はよく確認してからお掛けください。

※下表はいずれも閉庁日を除きます。

		10月	11月	時間	内容	問い合わせ
法律相談(電話または窓口での事前予約制)		9日(火) 17日(水) 26日(金)	5日(月) 14日(水) 22日(木)	午後1時～5時	法律に関する相談に弁護士が応じます(同一案件1回限り) 相談時間: 1組30分	地域まちづくり支援課(内線2326)
行政相談(要予約)		16日(火)	20日(火)	午後1時30分～3時	国の行政に対する苦情・要望に行政相談委員が応じます	地域まちづくり支援課(内線2326)
人権擁護委員による人権相談		18日(木)	15日(木)	午後1時～3時	人権その他の相談に人権擁護委員が応じます	人権推進課(内線2453)
人権相談		毎週月～金曜日		午前8時45分～午後5時15分	人権その他の相談に人権相談員が応じます	人権推進課(内線2453)
地域就労支援相談	就職が困難な人のための相談				人権協会 TEL 072-472-6111	まちの活力創造課(内線2458)
奨学金等支援相談	奨学金制度に関する相談					学校教育課(内線2367)
女性総合相談(前日までに要予約)		毎週月～木曜日		午前10時～正午 午後1時～4時	女性の悩みごとなどに専門相談員が応じます(相談時間: 1人50分)	人権推進課(内線2451)
DV相談		毎週月～金曜日		午前8時45分～午後5時15分	夫・パートナーなどからの暴力に関する相談	DV相談専用電話 TEL 072-488-7084
国民健康保険料納付相談	夜間相談	17日(水) 30日(火)	14日(水) 28日(水)	午後5時15分～8時(受付: 午後7時30分まで)	平日の日中に来庁できない人のために国民健康保険料の相談窓口を開設	保険年金課(内線2468)
	休日相談	14日(日)	4日(日)	午前9時～正午		
母子父子家庭・寡婦生活相談(要予約)		随時			母子父子・寡婦福祉資金の貸付、離婚前後に関する生活相談	こども家庭課(内線2223)
児童相談		随時			育児や家庭の悩みなど児童に関する相談	家庭児童相談室 TEL 072-470-1401
教育相談		毎週月～金曜日		午前8時45分～午後5時15分	学校や家庭での子どもの教育に関する相談	学校教育課(内線2445)
消費生活相談		毎週月・火・水・金曜日		午後1時～4時(受付: 正午～午後3時30分)	架空請求・契約トラブルなど消費生活に関する相談	まちの活力創造課(内線2456)
若年者のためのしごとの出張相談(要予約)		毎週火曜日		午前11時～午後5時	働いていない若年者(おおむね39歳まで)などを対象とした相談	まちの活力創造課(内線2458)
就労・生活相談(要予約)		毎月第1・2・4木曜日		午後1時～5時	面接の受け方や履歴書の書き方など就労や生活に関する相談	まちの活力創造課(内線2458)
税の相談		18日(木)	15日(木)	午後1時～4時(受付: 午後3時30分まで)	相続・贈与などに関する相談に税理士が応じます	税務課(内線2253)
税の夜間納付相談		10日(水)	12日(月)	午後5時15分～8時	納付が困難な人のための夜間相談窓口を開設(電話相談可)	税務課(内線2254)
障がい者相談(要予約)		随時			福祉サービスの利用や生活に関する相談(相談場所: まつのき園)	まつのき園 TEL 072-471-6863
いきいきネット相談支援センター		地域での子育てや高齢者・障がい者などのくらしの総合相談に地域の福祉相談員が応じます ※詳しくはお問い合わせください				市民福祉課(内線2206)
社会福祉協議会		地域福祉、ボランティア活動、福祉貸付、介護、日常生活自立支援事業に関する相談 ※詳しくはお問い合わせください				社会福祉協議会 TEL 072-472-3333
商工会		経営全般に関する相談。随時お問い合わせください				商工会 TEL 072-473-2100

## 市民憲章

- 心のふれあいを大切にすまちをつくりましょう
- 教養と文化の高いまちをつくりましょう
- みんなで助け合う明るいまちをつくりましょう
- 健やかに楽しく働けるまちをつくりましょう
- 恵まれた自然と調和したまちをつくりましょう



◆市内人口 54,763人 (-42)  
男 26,182人 (-28)  
女 28,581人 (-14)  
◆世帯数 24,210 (+2)  
(8月末日住民基本台帳に基づく)



広報はんなんは再生紙を使用しています

広報誌が届かなかつたら・・・毎月3日までに広報誌が届かない場合は、配布業者=(株)ダイコク(フリーダイヤル0120-60-3912、日曜・祝日を除く午前9時～午後6時)へ連絡してください。

市役所の開庁時間は午前8時45分から午後5時15分です(月～金曜日)  
◇防災行政無線の放送内容はTEL 072-471-5460で聞くことができます(放送後1時間。Jアラート、定時放送を除く)